

# 総務文教常任委員会 行政視察報告書

焼津市議会議長 石田江利子 様

総務文教常任委員会

委員長 村松幸昌

令和5年10月10日から12日にかけて、大阪府泉大津市、兵庫県西宮市、奈良県大和郡山市において行政視察を行いましたので、その概要について報告します。

〔期 間〕 令和5年10月10日（火）～12日（木）

〔参加者〕 村松幸昌委員長、杉田源太郎副委員長、原崎洋一委員、増井好典委員、鈴木浩己委員、鈴木まゆみ委員、村田正春委員（報告者）

〔視察先と視察項目〕

- 1 大阪府泉大津市：家庭教育支援チーム「スマイルサポートチーム」の取組みについて
- 2 兵庫県西宮市：放課後キッズルーム事業について
- 3 奈良県大和郡山市：郡山北小学校・郡山中学校分教室「ASU」について

- 1 家庭教育支援チーム「スマイルサポートチーム」の取組みについて

大阪府泉大津市概要

人口 73,128 人 世帯数 35,237 世帯 面積 13.73 km<sup>2</sup> (令和 5 年 4 月 1 日現在)

泉大津市は、大阪府の南部に位置し、北部・東部は高石市と和泉市、南部は大津川を境として泉北郡忠岡町と隣接している。西北部は大阪湾に面し、はるかに六甲山、淡路島を望むことができる。地形は市内全域がほぼ平坦で、全域が市街化区域という恵まれた立地条件にある。

## 経緯と目的

- ・保護者が子育てやしつけに悩みや不安を抱えながらも周りに相談できない。(人間関係の希薄化、地域での孤立化)
- ・保護者が日々の生活に追われ、余裕を持って子育てに向き合えない。
- ・保護者が学校との良好な関係をうまく作ることができない。など「困った保護者」＝「困っている保護者」を支援する(エンパワーメント)するのが目的で、平成 17 年度から第三者による訪問型家庭教育支援事業が開始された。

## 事業内容

本事業の特徴として、スマイルサポートチームのメンバーは、「地域人材であること。保護者にとって第三者的な立場であること。子育て世代や子育て経験者であること。カウンセリングスキルを持っていること。保護者や子供に会える時間を優先した訪問ができること。」などが挙げられる。

### ① 家庭訪問型支援

学校や福祉部局から課題を抱える家庭に対する訪問型支援の要望があがってきた場合、訪問支援するサポーターが学校・園・所のケース会議に参加し、情報共有を行った上で、学校・園・所と役割分担を行いながら、保護者のエンパワーメント(自らの力で問題解決

する・自立できる)を目指した支援を行っている。特に令和元年度より福祉部局とのさらなる連携を強め、福祉部局担当者(心理職、保健師、要対協職員並びに就学前施設教職員等)からのオファーによって、支援が必要な保護者にもできるだけ早く繋げる取組みを始めている。

それに伴って、対象も乳幼児期(妊娠期も含む)を含む就学前の子供をもつ保護者にまで拡大した。

## ② 小学校配置型支援

担当サポーターを小学校に配置し、児童の登校の様子や授業中、休み時間の様子の観察等を通して教職員と情報を共有し課題を抱えた家庭の早期発見を目指している。また、気になる児童については、サポーターが放課後等に行われるケース会議等に参加し、学校とともに今後の支援方法について協議を行い、問題行動の未然防止・早期対応に努めている。

## 事業の効果

- ・気になる子の相談ができる窓口が増えた。
- ・保護者の印象が変化することで、学校からの保護者への声かけが変わった。
- ・小学校配置によって、支援が必要な家庭への働きかけが早く行えるようになった。
- ・保護者自身が自分のことを話すようになった。
- ・保護者と子供の関係がよくなった。
- ・これまで学校は敵だとしていた母親が、学校は味方で有り難い存在だという認識に変化した。

## 今後の課題

- ・次世代サポーターの育成
- ・家庭教育支援に対する学校の認識不足

## 所感と参考になる事項

- ・泉大津市家庭教育支援チームの取組みのまとめとして、「福祉部局と連携することのよって見えた広がり」「就学前の段階を含む『家庭教育支援』の重要性」が挙げられているように、焼津市でもこども未来部「こども家庭センター」と学校福祉部「子ども支援課」「家庭支援課」の連携のさらなる充実をはかりたい。
- ・悩みや不安を抱えているけれど相談できない、相談したくない保護者が増加している。それが不登校の原因の一つにもなっている。
- ・サポーターが学校関係者でない支援者であることが安心感を与えている。
- ・教師への負担を少しでも減らし、家庭内の親子関係も改善しながら学校との関係も改善していくことができる。
- ・サポーターはその対象者を少しでも減らすために、就学前保育所等からその家庭の情報を集め、つなげるきっかけを探し、安心して話し相手になれることを感じてもらい、アドバイスにつなげている。
- ・成功ばかりではないけれど、その経験が保護者の子育てに関する不安の解消や負担軽減につながっている。
- ・効果がすぐ出ることではないが、サポーターの育成が、子ども達・保護者とのつながりを、また地域とのつながりを深めている。



泉大津市会議室にて研修



泉大津市議場にて

## 2 放課後キッズルーム事業について

### 兵庫県西宮市概要

人口 483,789 人 世帯数 220,462 世帯 面積 100.18 km<sup>2</sup> (令和 5 年 11 月 1 日現在)

西宮市は、兵庫県の南東部、六甲山系の東端にあり、大阪・神戸両都市間、いわゆる阪神地域のほぼ中央に位置している。古くは西国街道と中国街道が会う交通の要衝であったことから宿場町として、また福の神・えべっさん（西宮神社）の門前町として栄えた。江戸時代後期に「宮水」が発見され、清酒の醸造に使用されることになったことから、「灘の生一本」の生産地として西宮の名声はあっという間に高まった。

地元の阪神タイガースが 38 年ぶりにセリーグ優勝したことで、大変盛り上がっていた。

### 経緯と目的

平成 27 年度にコーディネーターを配置して、「こどもの居場所づくり事業」を試行。その後、公民館の集会室を活用する「ルーム型」や「学校地域連携型」など多様な試行を試みた。令和 4 年度より「こどもの居場所づくり事業」から「放課後キッズルーム事業」に事業名を

変更した。

この事業は、放課後の小学校の運動場や教室、公民館等の社会教育施設を活用して、子供の居場所となる活動場所を提供し、子供の自主的な遊びや学びを通して子供の育ちを支援するのが目的である。

## 事業内容

「放課後キッズルーム事業」は、現在、市内全小学校 41 校中 30 校で取り組まれており、来年度末までに市内全校で実施予定。

「放課後キッズルーム事業」には、「直営型」と「委託型」がある。

「直営型」は、市職員であるコーディネーター（教員免許を持つ会計年度職員）を学校に配置し、学校の支援を行いつつ、放課後は地域の見守りサポーターの方々とともに、きめ細やかな見守りを行うことを目指す事業形態である。（24 校）

「委託型」は、留守家庭児童育成センターの待機児童対策にもつながるような運用方法で実施する事業形態で事業者に委託して実施している。（6 校）

## 事業の効果

- ・異なる学年の子供同士での交流が見られるようになった。
- ・自ら進んで宿題に取り組む姿が見られた。
- ・工作をする子、ボードゲームを楽しむ子、運動場でドッジボールをする子などたくさんの児童が思い思いの放課後を過ごすようになった。

## 今後の課題

- ・市内の地域偏在があり、実施日数や見守りサポーターの登録数の面でも地域格差が見られる。
- ・財政上の問題により委託型より直営型を推進する。

## 所感と参考になる事項

- ・学校職員に負担をかけず、学童を利用できない子ども達が放課後を安全に過ごせる場所が確保されている。
- ・コーディネーターは資格がありサポーターの指導を行うが、サポーターでも経験が多い人もいて情報・技能についても連携がとられている。
- ・ただ見守るだけということだけでなく、読み聞かせや理科の実験など興味を持ってもらえることも行われていた。コーディネーター、サポーターの力量も大切。安全に対する情報共有と同時にお互いの特技等を勉強している。
- ・発達障害の子ども達に対する対応の仕方を共有しておく必要がある。
- ・子供にとっては、どういう居場所が居心地がよいかを選びやすくなり、子供をどこにはめるかではなく、子供自身が選んでいくことができれば、自然に不登校児童はなくなりそうな気がする。
- ・焼津市においては、コミュニティスクールがスタートして間もないが、放課後キッズルーム事業のような取組みがあれば、コミュニティスクールでの地域学校協働活動などが活発になると考える。
- ・児童数が減少傾向にある昨今では学校における空き教室が生じ、その空き教室を有効に活用している面は見習うべきである。

- ・教師の負担軽減のためにも民間人によるサポーター導入は、地域との関わりも含めて非常によいシステムであると感じた。



西宮市会議室にて研修



西宮市議場にて

### 3 郡山北小学校・郡山中学校分教室「ASU」について

#### 奈良県大和郡山市概要

人口 83,467 人 世帯数 39,143 世帯 面積 42.69 km<sup>2</sup> (令和 5 年 6 月 30 日現在)

大和郡山市域の東西の大部分は奈良盆地の平坦部からなり、北西部の一部は生駒山脈の一部を形成する西の京丘陵、矢田丘陵からなっている。平坦部には大和川の支流である佐保川、富雄川が流れ、これらはいずれも天井川となっている。また金魚池が多く見られ、郡山特有の原風景となっている。

現在、「平和のシンボル、金魚が泳ぐ城下町」を掲げ、毎年 8 月には「全国金魚すくい選手権大会」を開催している。

#### 経緯と目的

不登校状態にある市内小中学校に在籍する児童生徒を支援するため、不登校対策総合プロ

グラムを推進。適応指導教室「あゆみの広場」で得られた臨床の知を生かしながら、柔軟な教育活動を展開することができるよう、教育課程を弾力化した学科指導教室「ASU」（不登校状態の児童生徒が生きる希望をつなぎ、明日の世界に向かって力強く羽ばたいてほしいという願いを込めて命名〈あゆみ スクエア ユニバース=ASU=アス〉）を開設した。

目的は、不登校児童生徒が社会的自立を目指せるように、新しい学びのスタイルを構築し、積極的に「不登校対策総合プログラム」を推進することである。

## 事業内容

同事業は、昨年度までは文化遺産の郡山城を ASU として使用していた。そこが学校に見えないので通いやすく好評だったが、耐震性の問題から旧法務局を改修した施設で今年度より郡山北小、郡山中学校分教室（学校として認められた）としてスタートした。現在、小学生 1 人、中学生 9 人が登校している。学科時限のほか、チャレンジタイム（自分たちでカリキュラムを決めて行う）ASU タイム（座禅や塗り絵など）また異年齢の活動を通じて成長を促す取り組みなども行われている。カウンセリングルーム（非常勤 3 人）等も配置されている。

不登校児童生徒は、外に一步出るまでに時間的にもかかるため、ASU にも足が向かない子ども達のために、「あゆみルーム」という ASU に正式に入室する前の段階の体験的な位置づけの適応指導教室に近いイメージのところで、かなり申し込みが増えている状況である。ここでの体験が終わると、運営委員会の審査を経て、ASU に入校となる。

不登校の子どもが、家の外に出て、家族以外の人と過ごす体験をする「あゆみルーム」は、スタッフとの懇談やボードゲームをしたりする個別支援から、少人数ではあるが集団活動につながられるようにする取り組み、勉強に気持ちが向いたら授業の見学や授業体験など、段

階を経て丁寧に運営されている。

今年度より分教室として正式な学校の位置づけになったことから、県費で常勤2人、非常勤8人で運営している。全国的には、特例校24校、分教室7校あるが、小中での取り組みは同市のみである。

### 事業の効果

原籍校ではほとんど登校することができなかった子が、学校らしくない「ASU」では、続けて登校できるようになった。昨年度の卒業生11名も全員が高校に進学し、欠席することなく進学先の高校に通っている。

### 今後の課題

- ・昨年度までは ASU の校舎は、文化財施設を間借りしていて「学校らしくない」ところが不登校の子ども達にとっては敷居が低く感じたようだ。今年度からは、旧法務局跡地に約1億円をかけて建物をつくったが、「学校らしい」建物になったためか入校希望が減った。児童生徒にとっての「学びの場」の選択肢を個々のニーズに応じて多様化する必要がある。
- ・適応指導教室まで来ることができる児童生徒については、そこで状況にあった対応をすることができるが、来ることができない子ども達にまで手が届き切れていない。

### 所感と参考になる事項

- ・大和郡山市では、不登校児童生徒が一時的でも学校以外の場所でも学ぶことを保障し、社会的自立を目指した新しい学びのスタイル（児童生徒一人一人の実態に応じて、学習指導要領を根本から見直し、独自の教育課程と評価を作成し進める授業）を提供している。このような寺子屋感覚の第二の学校（フリースクール）があってもよいと思う。

- ・「適応指導教室」というと行きにくい。他の視察先でも感じたが、できるだけ違和感なく相談、通うことができそうな名称(大和郡山市では ASU)を付けることで市民の理解を広げ、相談の幅を広げたい。
- ・スポーツタイム、わくわくタイム、いきいきタイム、チャレンジタイム、ASU タイムなどで、自分で計画を立てること、学ぶこと、体験することの楽しさを感じていくことが明日につながる。
- ・「学ぶ権利」という視点で、学校教育に問われていることを念頭に置いて一步ずつ確実に取り組みを進めたい。
- ・子ども達を支援するためには、まず先生方への支援が必要である。不登校傾向にある児童生徒への対応は先生一人ではできない。教育委員会全体での意識の高揚が必要と考える。
- ・不登校児童生徒に対するこの支援のポイントを児童生徒が甘えていると批判的に見るのではなく、心に不安を持つ一人の人との認識を広く市民認知してもらうための取り組みは重要である。
- ・「ASU」に入校する前に、体験ルーム「あゆみルーム」で授業見学、体験をする。  
月火水の内、2日を選んで登校。個別支援、少人数活動から始める。様子を見て ASU へ入校。このような慣らし通学という概念が参考になった。
- ・ASU 入校に至る前のシステムと流れについて感心した。卒業すれば卒業生としての扱くなることや、進学受験に関しても妨げにならない環境は児童生徒、保護者には必須条件である。民間では実現できないことに行政が関わることで公平を保てるのは、児童生徒の将来に対して大変有効な環境とシステムであると考えます。心の問題で居場所がない子供たちは引きこもりを起し、学習能力も低下するが、このような事象も減っていき、一過性の不登校などの対策になるのではないかと。



大和郡山市会議室にて研修



大和郡山市議場にて